

# 令和5・6年度採用 市職員・教育委員会職員の募集

詳細 ①～⑪行政監理室 ☎(32)6182  
⑫総務企画課 ☎(32)6153

①～⑪市職員 ⑫教育委員会職員 ※詳細は必ず試験案内をご確認ください

募集職種	受験資格	採用予定人数
■障がいのある方		
①事務職	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校教育法による高等学校以上を卒業した方(これらと同等の資格があると認められる方を含む)</li> <li>●昭和39年4月2日以降に生まれた方</li> <li>●次の(1)～(3)のいずれかに該当する方</li> <li>(1)身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳(1～6級)の交付を受けている方</li> <li>(2)都道府県知事または政令指定都市市長が交付する療育手帳もしくは児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医または障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書の交付を受けている方</li> <li>(3)精神保健および精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方</li> </ul>	若干名
■社会人の部		
②技術職(土木)	●学校教育法による高等学校以上を卒業した方(これらと同等の資格があると認められる方を含む)	②⑤⑥合わせて5人程度
③技術職(建築・機械)	●昭和39年4月2日以降に生まれた方 ●受験する職種区分に関連する職務経験(青年海外協力隊での従事経験も含む)がある方	いずれも若干名
■大学卒の部		
④事務職	●学校教育法による大学以上(修業年限4年以上の専修学校で、高度専門士の称号を取得できる専門課程を含む)を卒業した方または令和6年3月に卒業見込みの方(これらと同等の資格があると認められる方を含む)	10人程度
⑤技術職(土木)	●平成6年4月2日以降に生まれた方	②⑤⑥合わせて5人程度
⑥技術職(建築・機械)	●受験する職種区分に関連する学科を専攻している方(⑤⑥のみ)	いずれも若干名
■短大卒の部		
⑦事務職	●学校教育法による短期大学(高等専門学校および専修学校(修業年限2年以上で、専門士の称号を取得できる専門課程に限る)を含む)を卒業した方または令和6年3月に卒業見込みの方(大学に2年以上在学して62単位以上を修得している方など、これらと同等の資格があると認められる方を含む。大学卒の部に該当する方は除く)	若干名
⑧技術職(土木)	●平成6年4月2日以降に生まれた方	②⑤⑥合わせて5人程度
⑨技術職(建築・機械)	●受験する職種区分に関連する学科を専攻している方(⑧⑨のみ)	いずれも若干名
■免許・資格職の部		
⑩保健師	●保健師の免許を有する方または令和6年3月31日までに取得見込みの方 ●昭和39年4月2日以降に生まれた方	いずれも若干名
⑪保育士	●保育士の資格を有する方または令和6年3月31日までに取得見込みの方 ●平成6年4月2日以降に生まれた方	
■教育委員会の部		
⑫学芸員	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学芸員の資格を有する方または令和6年3月31日までに取得見込みの方</li> <li>●大学または大学院で歴史学を専攻し卒業(修了)した方(見込みの方を含む)</li> <li>※近世から近代にかけての文書を解読できる方であればなお可</li> <li>●昭和39年4月2日以降に生まれた方</li> </ul>	若干名

※高校卒などの採用試験は、秋ごろに実施予定

採用予定日 令和5年10月1日または令和6年4月1日 申込期間・方法 4月24日(月)～5月12日(金)に市HPから電子申請で  
第1次試験日・会場 ●全国のSPIテストセンター＝6月3日(土)～25日(日) ●市民会館＝6月25日(日)のいずれか  
試験科目 総合適性検査SPI3 その他 試験日程などが変更になる場合があります



▲詳細はこちらから

# 令和5年度採用 任期付職員・育休代替任期付職員の募集

詳細 行政監理室 ☎(32)6182

勤務時間・給与は、いずれも職種・経歴などにより異なります。詳細は試験案内をご覧ください。

●いずれも年齢制限なし ●区分の横に(※)がある職種は普通(準中型)自動車運転免許が必要 ●職種は最大で4つまで志望可能

職種	区分	受験資格	採用予定人数
任期付職員	①生活保護(ケースワーカー)に関する業務に従事する職員(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●社会福祉主事任用資格を有する方</li> <li>●パソコン操作可能な方</li> </ul>	いずれも若干名
	②福祉一般に関する相談支援などに関する業務および一般事務に従事する職員(※)	次のいずれかに該当し、パソコン操作および実際に運転が可能なる方 ●社会福祉士または精神保健福祉士のいずれかの資格を有する ●福祉事業所などにおいて、相談業務または就労支援業務の実務経験を有する	
	③障がいや発達に遅れがある児童の相談支援に従事する職員(※)	次のいずれかの資格または免許を有し、パソコン操作可能な方 ●特別支援学校教諭 ●社会福祉士 ●言語聴覚士 ●作業療法士 ●理学療法士 ●公認心理師 ●臨床心理士 ●臨床発達心理士	
	④介護認定調査に従事する職員(※)	次のいずれかの資格または免許を有する方 ●看護師 ●准看護師 ●介護福祉士 ●介護支援専門員	
	⑤空き家対策に関する業務に従事する職員(※)	●一般事務の経験が3年以上ある方 ●パソコン操作可能な方	
	⑥科学センター運営に関する業務に従事する職員(指導員)	次のいずれかの資格または免許などを有する方 ●学芸員 ●理科の教員免許 ●大学または大学院で理系の専門課程を卒業(修了)	
育休代替任期付職員	⑦事務職	●学校教育法による高等学校以上を卒業した方(これらと同等の資格があると認められる方を含む)	
	⑧保育士	●保育士資格を有する方または令和5年7月31日までに取得見込みの方	
	⑨保健師	●保健師免許を有する方または令和5年7月31日までに取得見込みの方	
	⑩看護師(保育園)	●看護師免許を有する方または令和5年7月31日までに取得見込みの方	

任用期間 任期付職員＝令和5年8月1日～令和8年3月31日 育休代替任期付職員＝令和5年8月1日以降で職員の育児休業などの申請があった期間  
申込期間・方法 4月24日(月)～5月12日(金)に必要書類を郵送(消印有効)で 〒053-8722 旭町4-5-6 行政監理室 ※必要書類は市HPで  
第1次試験日・会場 6月4日(日) 苫小牧市役所(予定) 試験科目 総合適性検査SPI3 その他 試験日程などが変更になる場合があります



▲詳細はこちらから